

第31回 港区消費生活展

「創ろう! 安心・安全な暮らしと環境」

～私たちにできることは～

と き **10月25日(土)** 午前10時30分～午後4時

26日(日) 午前10時～午後3時30分

 ところ **消費者センター・男女平等参画センター**

主催 第31回港区消費生活展実行委員会・港区

 協賛 農林水産省東京農政事務所・東京都計量検定所・

 東京都金融広報中央委員会

 協力 東京土建港支部・関東電気保安協会・

 港区リサイクル事業協同組合

消費生活展では、区内の消費者団体などが日常生活上のさまざまな問題や疑問を調査・研究し、その成果を発表します。そのほか、楽しくて役に立つイベントがたくさんありますので、年に一度の消費者の祭典に気軽にお越しください。



昨年の港区消費生活展

催し物

記念講演会「楽しくおしゃべりな「家事」手話通訳あり」

 と き 10月26日(日) 午後1時～3時 講師 赤星たみこさん(漫画家) 定員 100人(電話で先着順)

申し込み 電話で消費者センターへ。

 ☎ 3456 4159

 託児あり(1歳以上・10人・要予約)。

問い合わせ

 消費者センター

 ☎ 3456 4159

参加団体

 東京マイコープあけぼの会・木の芽会・高輪生活学校・新日本婦人の会港支部・グループ2・東京南部生協港支部・子どもの食事を考える会・港区消費者の会・コープとつきよう港区組合員委員会・港区消費者団体連絡会・港区消費生活モニター

暮らしのポスターコンクール

 応募作品展示

温計および手首や指で計る血圧計を除く)

住宅相談(26日のみ)

包丁研ぎ(26日のみ・1人1丁限定)

電気的安全利用コーナー

資源ごみのリサイクルコーナー

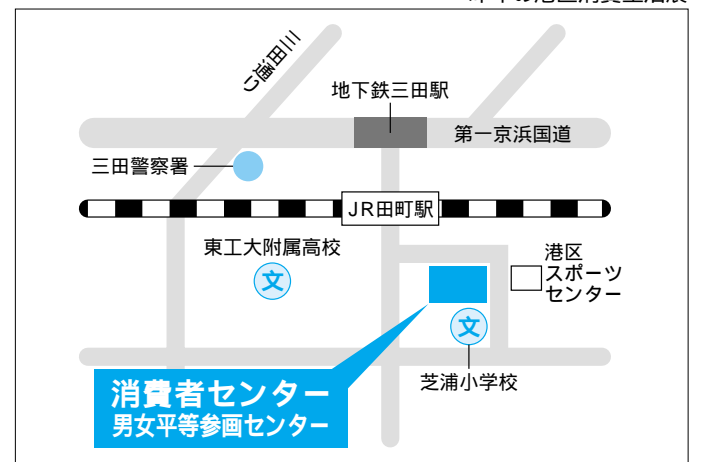
生活設計診断

消費生活相談

良品即売コーナー

喫茶コーナー

消費者センター展示・図書コーナー



駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

暮らしのポスターコンクール入賞者発表

小学生の部

最優秀賞	大野 恵	青	南小学校 4年
優秀賞	村野文早子	青	南小学校 6年
	森田 奈緒	青	南小学校 5年
	服部祐一郎	青	南小学校 5年
	南雲こずえ	白	金小学校 6年

中学生の部

最優秀賞	山村 陽子	御成門中学校 2年
優秀賞	小林 佳永	高 松中学校 2年
	南澤 優佳	高 松中学校 2年
	末松はるか	高 松中学校 2年
	秦 麻理	青 山中学校 1年

氏名の敬称は、省略させていただきます。



小学生の部 最優秀賞
大野 恵
青南小学校 4年



中学生の部 最優秀賞
山村 陽子
御成門中学校 2年

暮らしのポスターコンクールの入賞者が決まりました。入賞作品を含む全応募作品は「第31回港区消費生活展」の会場内に展示し、その後は芝浦港南支所でご覧になれます。

- 主な内容**
- ② 第6回ヒューマンぶらざまつり.....②
 - ② 学びの基礎づくりをする区立幼稚園...
 - ③ 区政モニターアンケート調査結果...
 - ④・⑤ 行政評価結果を公表します.....④・⑤
 - ⑥ 環境負荷実態調査の結果.....⑥
 - ⑧ かかりつけ歯科医をお持ちですか...⑧
 - ⑧ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン...⑧

平成15年度 第6回 ヒューマンぷらざまつり

テーマ

「地域との交流をより深く」

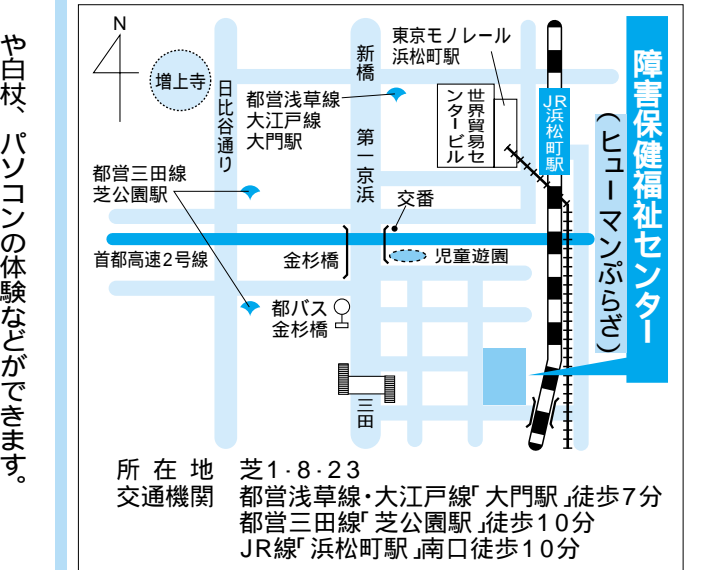


とき **10月26日(日)午前10時～午後3時**
ところ **障害保健福祉センター(ヒューマンぷらざ)**

障害保健福祉センター(ヒューマンぷらざ)は、障害のある皆さんに、社会参加への機会や交流の場を提供し自立を支援する施設です。
障害の種類や程度に応じた各種相談・通所指導・訓練や講座・講習会などの事業を行っています。
地域の皆さんとの交流を通して、障害に関する理解を深めていただくため「ヒューマンぷらざまつり」を開催します。
楽しい催しがたくさんありますので、気軽にお越しください。

内容

模擬店・バザーコーナー(1階)
やきそば、おでん、カレーライスなどの模擬店を出店します。
バザーコーナーでは、衣類や日常生活品、施設の利用者が制作した作品などを販売します。
作品展示コーナー(5・6・7階)
障害者や各団体の作品が楽しめます。
施設体験コーナー(1・2・3・5・7階)
ヒューマンぷらざの施設を体験したり、車いす



まつり会場案内

7階	作品展示・体験コーナー(障害者団体、ボランティア団体など)
6階	ふれあいミニステージ: バンド演奏、手話ダンス、舞踏など 作品展示(障害者団体、ボランティア団体など)
5階	事業係: 体験コーナー(革細工・コラージュ・吹いて遊ぼう!)、作品展示、ビデオ上映など
4階	パソコン体験コーナー
3階	休憩室、カラオケコーナー
2階	ワークショップ係(みなとワークアクティ): 作業公開、クラブ作品展示・販売、縁日ほか 子ども療育係(パオ): 劇場コーナー、プラバン作り、宝つり、ゲームコーナーほか
1階	生活作業係(工房アミ): 作品展示、木工製品・紙すき製品・バスソルト販売ほか たんぼぼ: カレーライス・飲み物 体験コーナー: 車いす、白杖体験
1階 屋外	模擬店・バザー

や白杖、パソコンの体験などができます。
ふれあいミニステージ(6階)
施設利用者による演奏や手話ダンスなどを行います。
スタンブラー(1~7階)
参加者には抽せんて記念品を贈呈します(空くじなし)。ぜひ挑戦してください。
問い合わせ
障害保健福祉センター
TEL 54339
FAX 54314

区立幼稚園

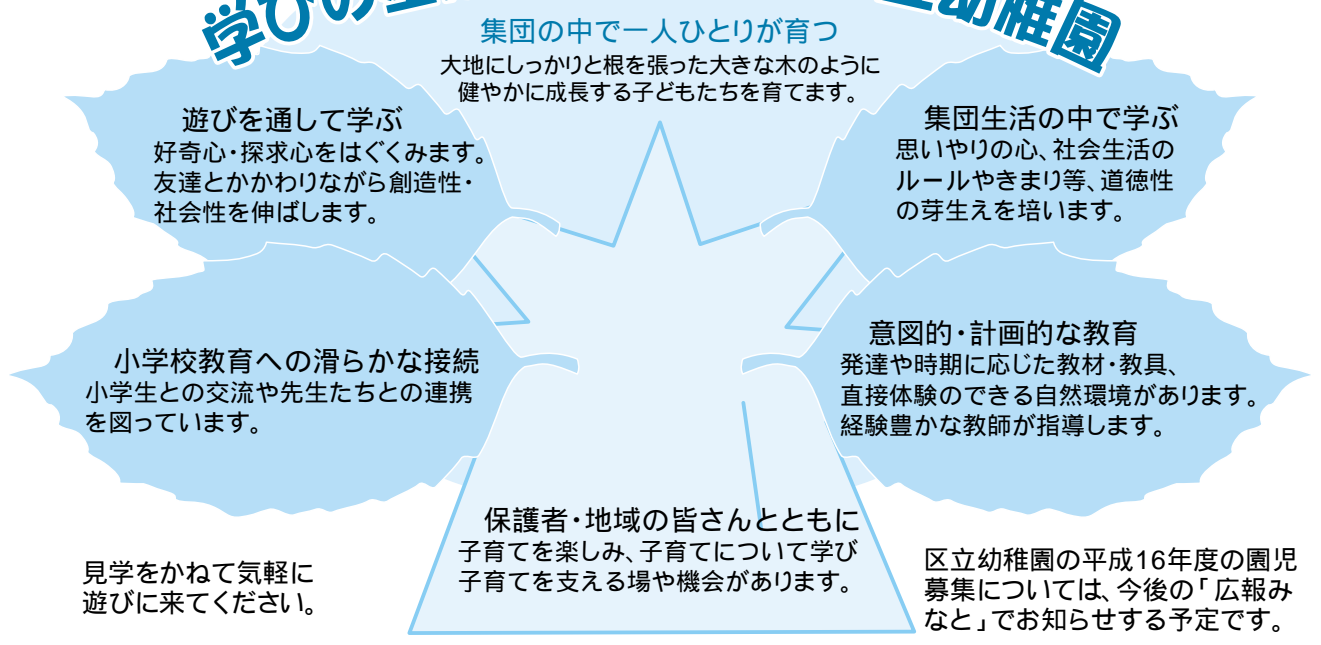
幼稚園名	住所	電話番号
芝	芝 2-21-3	3456-3073
赤羽	三田 1-4-52	3452-0246
芝浦	芝浦 3-1-20	3452-0574
高輪	高輪 2-12-31	3447-3356
白金台	白金台 3-7-1	3443-5666
三光	白金 3-13-8	3444-4233
神応	白金 6-9-5	3446-1550
港南	港南 4-3-29	3471-7347
麻布	麻布台 1-5-15	3583-1858
南山	元麻布 3-8-15	3408-4785
本村	南麻布 3-9-33	3446-3677
斧	西麻布 3-11-16	3408-7788
中之町	赤坂 9-3-24	3405-7619
青南	南青山 4-18-17	3402-0758
にじのはし	台場 1-1-5	5500-2577

問い合わせ 各幼稚園

区立幼稚園紹介



学びの基礎づくりをする区立幼稚園



平成15年度 区政モニターアンケート 調査結果のあらまし

『区施設の受動喫煙の防止について』・『公務員制度改革と人事・給与と制度の見直しについて』

区では、区政運営の参考とするために、区政モニターおよびアンケート協力員の皆さんにご協力いただき、アンケート調査を行っています。ここでは、『区施設の受動喫煙の防止』と『公務員制度改革と人事・給与と制度の見直し』をテーマとして、今年6月に実施したアンケート調査結果の一部をご紹介します。

区政モニターアンケート実施概要

調査期間
平成15年6月12日～25日

調査対象者数
322人

回収率(%)
265人(82.3%)

区施設の受動喫煙の防止について

現在、ほとんどの区施設では空気清浄機を置いた喫煙スペースを設けて分煙したり、建物内を全面禁煙とするなど受動喫煙防止措置を講じていますが、そうした措置を講じていない施設も一部にあります。今回のアンケートでは、今年5月の健康増進法の施行に伴い、区施設の受動喫煙の防止対策に取り組む上での参考とするために、意見を伺いました。

調査結果の概要

喫煙の状況
喫煙の状況をお尋ねしたところ、非喫煙者(喫煙をやめた人

を含む)が約8割、喫煙者が約2割でした。
たばこが健康に与える影響についての意識
たばこが健康に与える影響についてお尋ねしたところ、「とても気になる」または「少し気になる」と答えた人が9割以上で、ほとんどの人がたばこが健康に与える影響を気にしているといえます(グラフ1)。

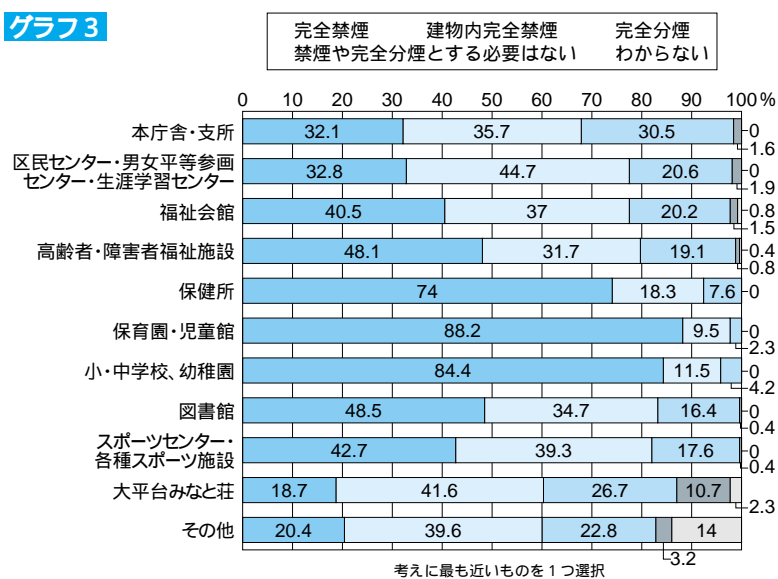
これを喫煙状況別に比較すると、「とても気になる」と答えた人が非喫煙者では約7割であるのに対して、喫煙者では2割未満であり、非喫煙者と喫煙者では、たばこが健康に与える影響についての意識の違いがあるといえます(グラフ2)。

これを喫煙状況別に比較すると、「とても気になる」と答えた人が非喫煙者では約7割であるのに対して、喫煙者では2割未満であり、非喫煙者と喫煙者では、たばこが健康に与える影響についての意識の違いがあるといえます(グラフ2)。

公共(区)施設での受動喫煙防止対策

受動喫煙防止の観点から、公共(区)施設でのたばこ対策についての考えをお尋ねしたところ、**保育園、児童館、教育施設、保健所**では、7割以上の人々が「完全禁煙」と答えています。それ以外の施設では、**大平台みなと荘**を除き、「完全禁煙」と「建物内を完全禁煙とし、外に

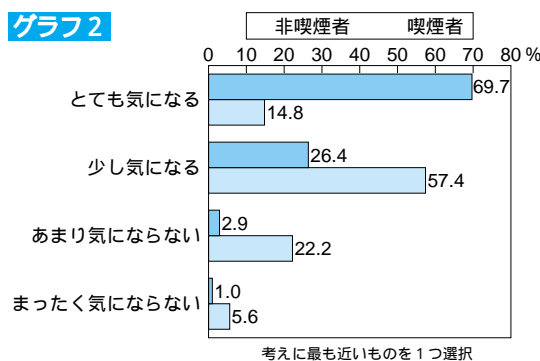
グラフ3



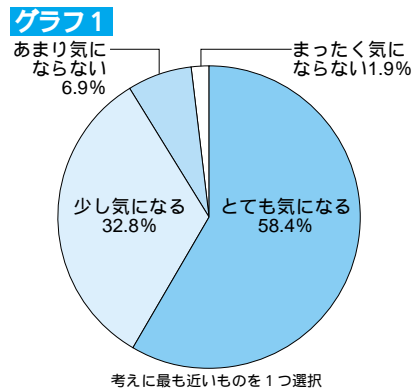
喫煙所を確保」とがほぼ同数という結果であり、両者を合わせるとほとんどの施設について7割以上の人が「少なくとも建物内は完全禁煙とすべき」と考えているといえます(グラフ3)。

これを喫煙状況別に比較すると、「完全禁煙」と「建物内を完全禁煙とし、外に喫煙所を確保」を合わせた「少なくとも建物内は完全禁煙とすべき」と考える人が、非喫煙者では、ほとんどの施設で8割を超えており、喫煙者でも本庁舎、大平台みなと荘、その他を除くほとんどの施設で過半数を超えています。

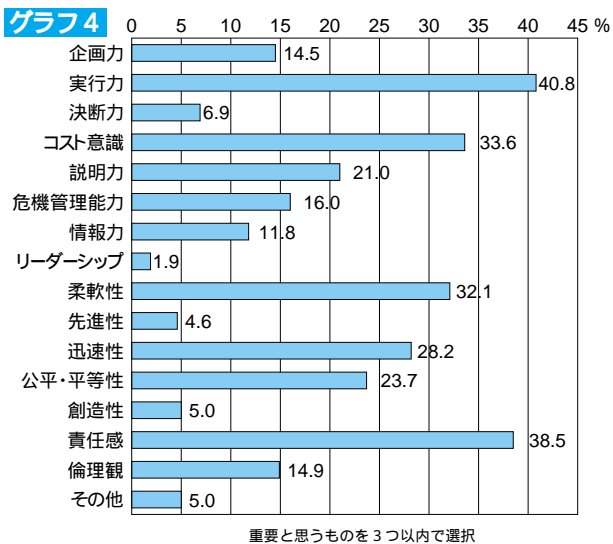
グラフ2



グラフ1



グラフ4



区職員に求める能力・資質
区職員が備えるべき、あるいは強化すべき能力・資質についてお尋ねしたところ、「実行力」「責任感」「コスト意識」「柔軟性」が上位で、それぞれ3割以上の人があげています(グラフ4)。

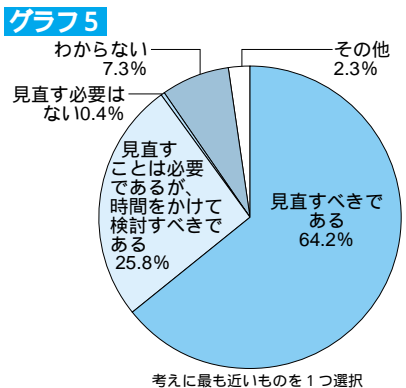
調査結果の概要

国や東京都をはじめとした自治体が始まっている公務員制度改革の流れの中、区においても限られた人材の継続的活用を図りながら、地方公務員制度改革に向けた組織体制を整備するため、今後10年間を想定した人事政策方針を策定することとした。今回のアンケートでは、人事政策方針の策定の参考とするため、公務員制度改革等についてのご意見を伺いました。

『公務員制度改革と人事・給与と制度の見直しについて』

「公務員制度改革と人事・給与と制度の見直し」について、3割以上の人が「良いと思う」と答えています。

グラフ5



「計画的・戦略的な人材育成」
人事政策方針を策定するにあたり、特に重要と考えられるものについてお尋ねしたところ、「計画的・戦略的な人材育成」が最も重要とされている(グラフ5)。

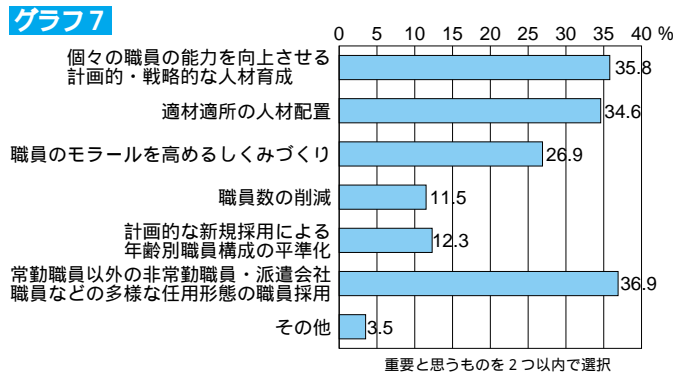
「計画終了後も引き続き、適正な配置をすべき」と答えた人と「計画終了後、期間を置いて適正な配置を検討すべき」と答えた人がそれぞれ4割を超えており、両者を合わせると9割の人が「計画終了後も職員削減を含めた適正配置が必要」と考えています(グラフ6)。

今後の職員配置についての考え方

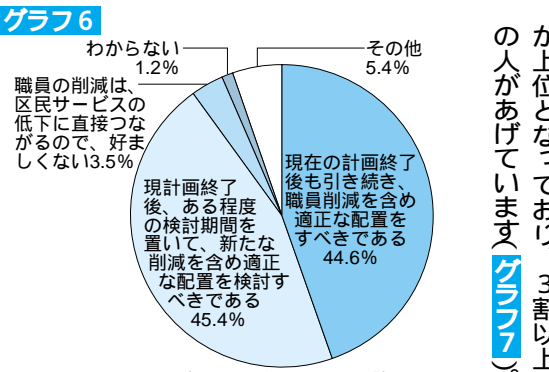
区では、平成8年度に約2600人()いた職員を平成9年度から10年間で400人を削減する計画を策定し、現在、目標の9割強を達成しています。削減を含めた今後の職員配置についてお尋ねしたところ、「計画終了後も引き続き、適正な配置をすべき」と答えた人と「計画終了後、期間を置いて適正な配置を検討すべき」と答えた人がそれぞれ4割を超えており、両者を合わせると9割の人が「計画終了後も職員削減を含めた適正配置が必要」と考えています(グラフ6)。

「適材適所の人員配置」・常勤職員以外の非常勤・派遣職員などの多様な任用形態の職員採用」が上位となっており、3割以上の人があげています(グラフ7)。

グラフ7



グラフ6



問い合わせ
区民広報課 区民の声担当
☎内線 205002

アンケート報告書は、区政資料室(区役所3階)・各図書館でご覧になれるほか、区のホームページ
<http://www.city.minato.tokyo.jp>
でもご覧いただけます。

行政評価結果を公表します

区は、すべての事務事業を対象に行政評価を実施しています。

今回、平成14年度の実施事業を対象にした行政評価の結果と平成15年度の実施事業を対象にした二次評価の結果を公表します。

行政評価とは

区のみならずさまざまな活動に対して、次のような視点で行政活動を評価し、改革を進めていく手法です。

- 区民の意見やニーズを反映しているか
- 効率性・有効性・経済性を達成しているか
- 資産を有効に活用しているか
- 計画通りに実施しているか
- 区民に満足されているか

平成14年度 評価結果

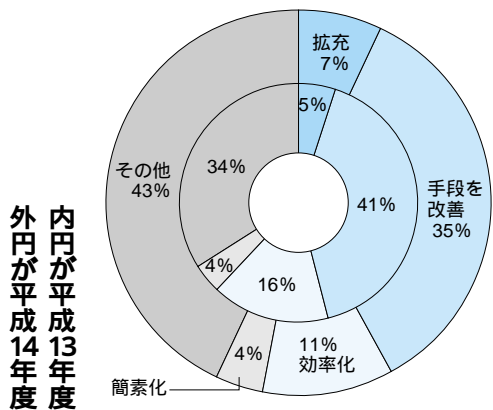
総合評価

事業の今後のあり方、改革の方向性を評価した「総合評価」の全体的な傾向を、13年度との比較や14年度の特徴をもとに分析しました。

また、14年度は、評価対象事業についての見直しを行い、1299事業を対象に事務事業評価を行いました。事務事業を見直し、行政資源を有効に活用した効率的な事業運営を図ったことにより、14年度は「手段を改善」「効率化」「簡素化」の合計が50%と11ポイント減少しました。「その他」により、「その他」のポイントが、13年度より9ポイント増加したものと分析できます。「手段を改善」の占める割合が依然多く、手段、やり方の見直し等

で事務事業の改善を図る傾向が現れています。

総合評価	件数	
	13年度	14年度
実施・継続	1,727	1,258
今後の方向性	拡充	90
	手段を改善	716
	効率化	270
	簡素化	65
	その他	586
休止	5	3
廃止	27	13
未記入	165	25
合計	1,924	1,299

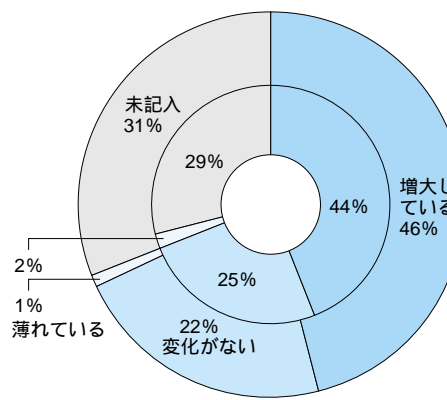


個別評価

事務事業の現状や環境変化を考慮した上で、個別評価として「必要性」等の8項目について、当該事務事業を評価した結果の傾向を分析しました。

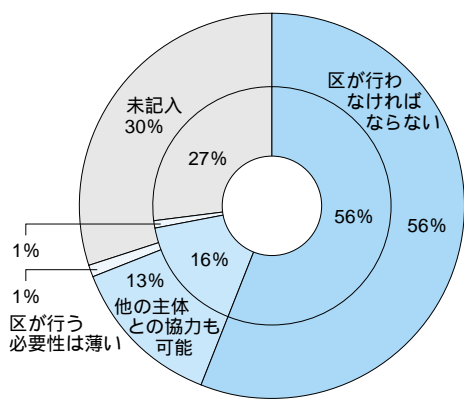
必要性

①ニーズ
2年間の経年から、「増大している」と評価した事業の割合が45%前後と、続けて高い数値を示しています。



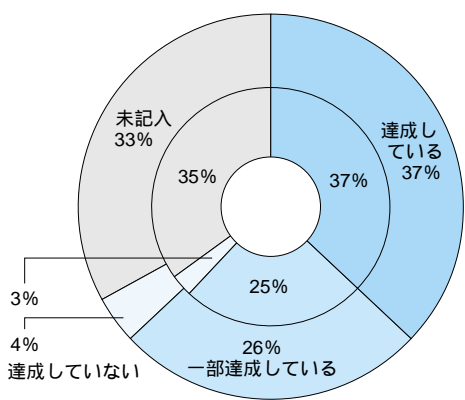
②区の結果たすべき役割

「区が行わなければならない」とした事業の全体に占める割合が56%と、依然と高い数値を示しています。



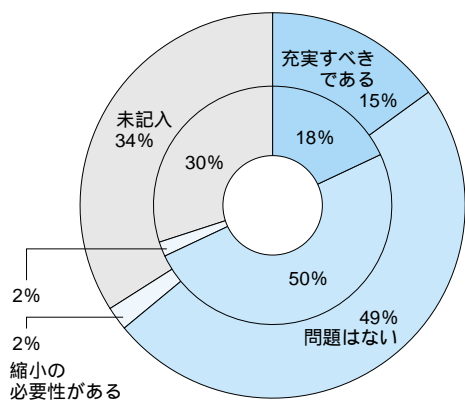
達成度

「一部達成している」「達成していない」の合計が、13年度と同様に30%あり、事業の目的、手法など再検証する必要があります。

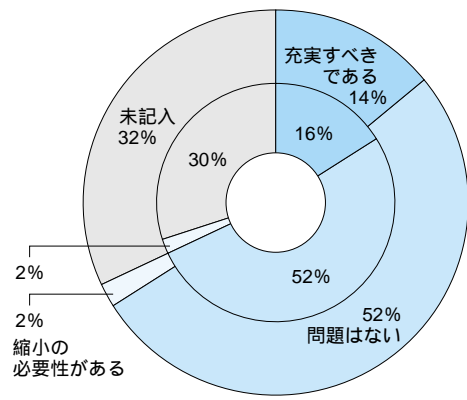


妥当性

①サービス水準の妥当性
経年変化では、「充実すべきである」が、3ポイント減少しており、事業におけるサービス内容の改善が図られていることを示しています。

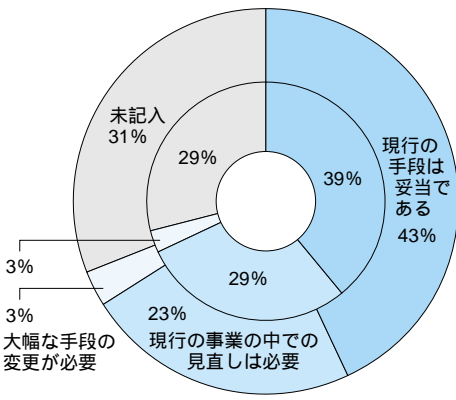


ね的確に設定されていることを示しています。



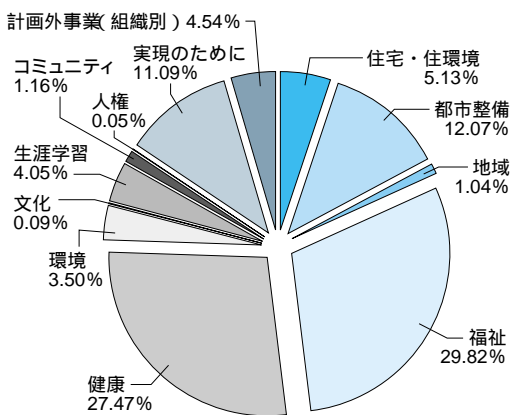
③事業のやり方、手段が現行で妥当かどうか

13年度との比較で、「現行の手段は妥当である」が4ポイント増加し、「現行の事業の中での見直しは必要」が6ポイント減少しており、事業のやり方や運営手法の改善が進んでいることを示しています。



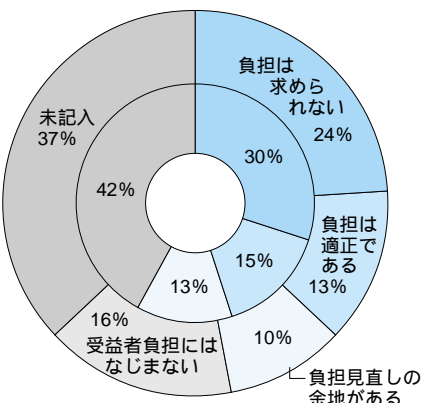
コスト

①削減の余地
「余地がある」とした事業が、14年度7ポイント減少し、余地がない事業が7ポイント増加したことは、コストについての見直しがある程度図られたといえます。



総コスト

●総コスト(事業費と人件費)全体の中で、「福祉」と「健康」の分野が13年度と同様に約3分の2の割合を占めています。



②受益者負担適正化の可能性

●内部事務等で受益者負担の概念になじまない事業があることから、評価の項目に「受益者負担にはなじまない」という項目を加えました。

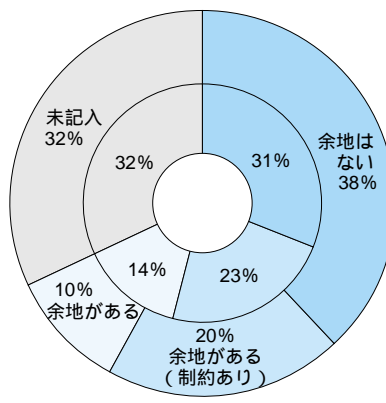


表1 二次評価結果の内訳(全体)

Table with 5 columns: 総合評価種別, 新規事業 (一次評価, 二次評価), 拡充事業 (二次評価), 合計. Rows include 実施・継続, 今後の方向性, 休止, 廃止, 未記入, 総件数.

二次評価の対象は、7月29日現在の評価表をもとにしています。二次評価において総合評価種別の「その他」とした事業は、原則として現状の規模で事業を実施・継続することとします。

評価結果

「拡充」の具体的な方向性として、成果向上のために事業のサービス水準の充実、対象の拡大等をしていくことが適正かどうかを評価しました。

(2)一次評価の総合評価を「拡充」としている事業として、

「拡充」の具体的な方向性として、成果向上のために事業のサービス水準の充実、対象の拡大等をしていくことが適正かどうかを評価しました。

平成15年度評価事業のうち、本年度は、モデル試行として次の条件に該当する事業を評価対象としました。なお、来年度以降、対象範囲を広げていく予定です。

対象事業および評価の視点

平成15年度から現行の行政評価(一次評価)に加え、より客観的、全庁的視点から二次評価を実施し、事業の方向性を判断しました。

平成15年度 一次評価

表3 一次評価を「拡充」としている事業の二次評価

Table with 2 columns: 事務事業名, 二次評価. Lists various administrative tasks and their evaluation results.

表2 平成14年度開始の新規事業の二次評価

Table with 2 columns: 事務事業名, 二次評価. Lists newly started administrative tasks and their evaluation results.

問い合わせ 企画課 内線2089・90

ご意見をお寄せください 区民と情報を共有し、意見を反映させることが成果重視の事業実施にとって重要...

公表 事務事業評価表の公表場所 平成14年度事業の全評価表を次の場所でご覧いただけます...

評価結果の活用 該当する事務事業は、今後この二次評価を踏まえて事業を見直すとともに、来年度の予算編成に向けて具体的な検討を行います。

港区社会福祉協議会から サポートみなとのご案内. 高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関する相談やお手伝いをしています。

港区社会福祉協議会から サポートみなとのご案内. 港社創立50周年記念「今日から始める老いじたく」成年後見制度のイロハ

Q&A インターネットオークションのトラブル. ネットオークションでDVDレコーダーを買い、代金を振り込みましたが、1週間たっても商品が届かず、連絡がとれなくなりました。

介護相談員派遣事業. ポランティアの介護相談員が施設などを訪問し、利用者の相談を受けて、その声を事業者に伝える橋渡しをします。

介護サービス利用促進事業. 要介護認定を受けているが、介護保険サービスを利用していない人のご自宅にお伺いして、専門の相談員が在宅サービスの相談や必要なサービスの利用方法を案内します。

消費者センター. 出品者のことがよくわからないインターネットオークション取引では「なりすまし」や「雲がくれ」のトラブルの危険性があります。

区の環境配慮について

平成14年度 環境負荷実態調査の結果を報告します

区の環境配慮に向けた取り組み

私たちは、日々の事務事業活動を通してエネルギーや資源を消費しています。地球の温暖化や天然資源の枯渇など、現在懸念されている環境危機は、こうした日常の消費活動が主な原因だと言われています。

区は、かけがえのない地球を守り、良好な環境を次世代に引き継ぐため、「港区環境率先実行計画(みんなとエコ21計画)」を平成12年6月に策定しました。

「みんなとエコ21計画」では、地球温暖化対策のために区の事務事業活動で使用する「電気」「ガス」「水道」等の使用量を削減する、あるいは事務用品の購入にあたって、再生品等の環境配慮型物品を積極的に購入したりするなど、環境配慮のための取り組み項目や達成目標が具体的に定められています(表1)。

また、区はこれらの取り組みを効果的に推進し、計画に定められた目標を着実に達成するための仕組みとして「環境マネジメントシステム」を構築し、本庁舎を中心にその国際規格であるISO14001を平成13年6月に取得しました。

環境配慮の実績

「電気」「ガス」「水道」等の使用量削減に係る取り組みの平成

14年度実績について報告します。

「みんなとエコ21計画」では、平成11年度を基準として平成16年度までに3%削減することを目標としています。平成14年度の目標は平成11年度比1%の削減です。

結果は、「都市ガス」使用量の増加を除き、「電気」「水道」等の使用実績で各項目とも削減目標を達成することができました(表2)。

なお、「紙(用紙類)」の使用量は平成11年度1413万730枚でしたが、平成14年度は1958万215枚と38.6%の増加が見られました。

また、「廃棄物」の排出については削減が進んでいます。びん・缶等のようにリサイクルして資源となる廃棄物と廃棄処分してしまう廃棄物の両方を合計した量は、平成11年度1289.849tでしたが、平成14年度は1231.917tと4.5%減少しました。

温室効果ガスの排出状況

「電気」「ガス」「ガソリン」等の使用によって地球温暖化をもたらす二酸化炭素等の温室効果ガスが排出されます。

区の事務事業活動を通じて平成14年度は2万496.66tの温室効果ガスが排出されました(表3)。平成11年度の排出量は2万1140.52tでしたので

3.05%の削減を達成できたこととなります。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では二酸化炭素、一酸化二窒素等6種類の温室効果ガスが指定されています。これらの温室効果ガスを、その温暖化に寄与する割合と排出量を勘案して二酸化炭素の量に換算して算出してあります。

地球温暖化を防ぐため、これから区は区民や事業者の皆さんとともに省エネルギーに努めていきます。

参考までに省エネルギーのための身近な取り組みとその効果についてご紹介します(表4)。

環境課計画推進担当
〒内線2496・7

表2 区施設のエネルギー使用量等の実績

項目	11年度	14年度	増減	増減率(削減目標)%
電気(KWh)	39,420,116	38,907,287	512,829	1.3(1.0)
都市ガス(m³)	2,297,497	2,347,446	49,949	2.2(1.0)
ガソリン(L)	65,207	50,195	15,012	23.0(1.0)
軽油(L)	208,993	39,344	169,649	81.2(1.0)
液化石油ガス(m³)	77,168	56,499	20,669	26.8(1.0)
水道(m³)	639,409	629,334	10,075	1.6(1.0)

二酸化炭素(CO₂)の主な発生源は電気・ガス・ガソリン・軽油です。増減・増減率は14年度の対11年度比です。11年度数値はその後の調査による補正が加えてあります。

表3 区の原因別温室効果ガス排出量(単位:t)

項目	11年度	14年度	増減	増減率(削減目標)%
電気	15,137.32	14,940.40	196.92	1.3(1.0)
都市ガス	4,575.24	4,674.70	99.46	2.2(1.0)
ガソリン	153.80	118.39	35.41	23.0(1.0)
軽油	552.66	104.04	448.62	81.2(1.0)
液化石油ガス	481.32	352.40	128.92	26.8(1.0)
その他	240.18	306.73	66.55	27.7(1.0)
計	21,140.52	20,496.66	643.86	3.05(1.0)

増減・増減率は14年度の対11年度比です。11年度数値はその後の調査による補正が加えてあります。

表4 身近な取り組みのCO₂削減効果

取り組みの例	1世帯当たりのCO ₂ 削減効果
1 冷房の温度を1 高く、暖房の温度を1 低く設定する	約31kg/年
2 週2日往復8 Kmの車の運転を控える	約185kg/年
3 1日5分間のアイドリングストップを行う	約39kg/年
4 長期間電気製品を使わないときはコンセントを抜くなどの方法で待機電力を90%削減する	約87kg/年
5 シャワーを1日1分家族全員が減らす	約65kg/年
6 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	約17kg/年
7 ジャーの保温を止める	約31kg/年
8 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす	約240kg/年
9 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜などを選ぶ	約58kg/年
10 テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす	約13kg/年

環境省：「身近な地球温暖化対策～家庭でできる10の取組み」から。上記の取り組みにより温室効果ガス排出量を1990年度比でおよそ2.8%削減できます。

表1 区の環境目的と達成目標

環境目的	達成目標
電気使用量の削減	平成16年度までに、平成11年度比でおおむね3%削減
都市ガス使用量の削減	
水道使用量の削減	
用紙使用量の抑制	前年度と比べて増加抑制
庁有車の燃料使用量の削減	平成16年度までに、平成11年度比でおおむね3%削減
有害化学物質の適正管理	危険物・劇毒物の適正管理
庁内リサイクルの推進、廃棄物の減量・適正廃棄	資源回収品目の増加・回収ルート見直し、庁内リサイクル・分別廃棄ルール周知徹底
環境配慮型施工方法の採用	環境負荷の少ない施工方法の採用
グリーン施策の推進	環境にやさしい製品の購入・再生品利用の促進
低公害車の導入	低公害車の積極的な導入
緑化の推進	公共施設、道路、公園等の緑化の推進
職員の意識向上	環境に配慮した行動の促進

講座・催し物

「ちょっとずつエコロジー」入門 「ちょっとエコを考えてみませんか?」

「ちょっとだけエコロジー」を考えると暮らしも少し快適に! というのがあってほしいはず。暮らしを快適にしたい、エコロジーに興味がある人の参加をお待ちしています。

費用の表記がないものはすべて無料です。
区役所への郵便は、郵便番号と宛て先〒105 8511 港区役所 課で届きます。
講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
アクセスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

講座・催し物

定の申込書に必要事項を書いて、持参または郵送で10月22日(水)必着)までに、〒105 8511 港区役所清掃課へ。
〒内線2504・5
申込書は区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> からダウンロードできます。
港区文化体験プログラム事業「ダブルリードのルーツ」
トルコを知ろう!

文化庁の平成15年度文化体験プログラム支援事業の一環として、港区文化体験プログラム事業実行委員会が実施します。
とき 10月19日(日)午前10時30分～正午
ところ 赤坂区民センター
内容 トルコの誇るオスマン軍楽隊の音楽やトルコ文化の体験
対象 小・中・高校生と保護者 定員 150人程度(電話で先着順)

申し込み 電話で、港区文化体験プログラム事業実行委員会事務局(NPO事業サポートセンター)へ。☎5775 7961
問い合わせ 事業推進課 ☎内線2092

分譲マンション管理セミナー「日常生活にかかわるトラブル」こんなことでお困りではないですか?

とき 11月8日(土)午後2時～4時(午後1時30分から受付)
ところ 男女平等参画センター講師 今村昭文(港法曹会)・安國忠彦(港法曹会) 対象 分譲マンションにお住まいの人、興味のある人 定員 50人(電話で先着順)

今回のセミナーでは、あらかじめ参加希望者からテーマにかかわる事例を募集します。申し込みの際に併せてお知らせください。

申し込み 電話で10月29日(水)までに、(財)港区住宅公社へ。
☎3593 5683

生涯学習センターほか

対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で、環境問題やリサイクルに「ちょっとだけ興味があるけど実践してない人」で6回以上参加可能な人 定員 25人(抽せん) 希望者に保育を行います。

子ども家庭支援センター主催 講座「乳幼児から始めよう親子で「性」の会話」

とき 11月6日(木) 午前10時～11時30分

ところ 男女平等参画センター 対象 乳幼児、小・中学生の保護者、テーマに関心のある人 定員 50人

講師 安達優雅子(チャイルドライン支援センター常任理事)

保育あり(15人程度先着順、申し込み時に予約)

申し込み 電話またはファックスで、子ども家庭支援センターへ。

☎ 3456 4154
FAX 3456 4367

大使館の協力により、エチオピアのお国柄を紹介します。

とき 11月8日(土) 午後1時30分

ところ 三田NNホール(芝4-1-23) 費用 500円

申し込み 電話で、港区国際交流協会へ。

☎ 3578 3530

お知らせ

港区立小・中学校配置計画等検討委員会の開催

港区立小・中学校の配置計画等について検討する、港区立小・中学校配置計画等検討委員会を開催します。傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。

とき 10月21日(火) 午後6時30分～8時30分

ところ 区役所8階会議室

問い合わせ 学務課学事係 ☎内線2729

10月11日(土)・17日(金)は違反建築防止週間です

期間中は、都内で一斉に建築パトロールを実施します。区でも違反建築取り締まりのため、平常の監視体制を一層強化します。区内で新築や増改築等をする場合は、必ず「建築確認申請書」を提出し、確認を受けてください。

問い合わせ 建築課建築監視係 ☎内線2307

港区区明るい選挙啓発ポスターの展示

区内の小・中学生から応募があった「港区区明るい選挙啓発ポスターコンクール」の入選ポスターを展示します。

期間 10/11(土)・12(日)・13(月)

展示会場

展示会場	期間
区民まつり	10/11(土)・12(日)
台場区民センター	10/14(火)～22(水)
芝浦港南区民センター	10/23(木)～31(金)
高輪区民センター	11/1(土)～11(火)
赤坂区民センター	11/12(水)～19(水)
麻布支所	11/20(木)～28(金)
港区役所	12/1(月)～9(火)

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧

芝浦4丁目計画(ITTプロジェクト) 縦覧期間 10月15日(水)～11月14日(金) 閉庁日を除く

縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなど図書館

この調査書の内容について、都市の生活環境の保全や創造の見地から意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出できます。意見書には、住所・氏名・事業名および意見を書いてください。

意見書の提出・問い合わせ 環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事その1)の縦覧

事業名(仮称)港南3丁目プロジェクト 縦覧期間 10月15日(水)～29日(水) 閉庁日を除く

縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなど図書館・港南図書館

問い合わせ 環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

芝浦・港南地区住宅街地整備総合支援事業整備計画の変更に関する説明会の開催

とき 10月22日(水) 午後6時30分～8時

ところ 男女平等参画センター

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎内線2767

赤坂一丁目土地地区画整理組合の事業計画の変更(案)の縦覧

縦覧期間 10月15日(水)～29日(水)

縦覧場所 10月15日(水)～29日(水) 閉庁日を除く

縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなど図書館・港南図書館

問い合わせ 環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事その1)の縦覧

事業名(仮称)港南3丁目プロジェクト 縦覧期間 10月15日(水)～29日(水) 閉庁日を除く

縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなど図書館・港南図書館

問い合わせ 環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

はり・マッサージサービス

とき 11月4・5日(火・水)

ところ 港南健康福祉館 対象 65歳以上の区民 定員 60人

費用 1000円

申し込み 電話で10月14日(火)～16日(木)に、港南健康福祉館へ。 ☎3450 9915

郷土資料館展示室の休室 企画展準備のため休室します。

赤坂一丁目土地地区画整理組合の事業計画の変更(案)の縦覧

縦覧期間 10月15日(水)～29日(水)

縦覧場所 10月15日(水)～29日(水) 閉庁日を除く

縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなど図書館・港南図書館

問い合わせ 環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

休日期間 10月16日(木)～27日(月)

なお、文化財についての相談等は平常どおり行います。

問い合わせ 港郷土資料館 ☎3452 4966

第6回港区中小企業振興審議会を開催します

「(仮称)港区産業振興プラン」を策定するための審議会を開催します。審議会の傍聴を希望する人は、10月16日(木)までに電話でお申し込みください。

とき 10月17日(金) 午前10時

ところ 区役所9階会議室

申し込み 電話で、商工課商工観光担当へ。 ☎内線2554

都市計画案の縦覧

次のおり都市計画案を縦覧します。ご意見のある人は、期間内に意見書を提出してください。

件名	東京決定	港区決定
地区計画の変更(臨海副都心台場地区)	東京決定	市街地再開発事業の変更(三田小山町地区) 都市計画公園の変更(三田公園)
縦覧期間	10月16日(木)～30日(木)	
縦覧場所	港区都市計画課(区役所6階) および東京都都市計画課(都庁第二本庁舎21階)	港区都市計画課(区役所6階)
意見書の提出先	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都都市計画局総務部都市計画課	

みなとNPOハウス

NPO交流サロン臨時休室 交流サロンを臨時休室します。

休日 10月18・19日(土・日)

問い合わせ 事業推進課 ☎内線2194

東京都シルバーパスのお知らせ

満70歳以上の都民には申し込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

有効期限は発行日から平成16年9月30日までです。

費用 ご本人の平成15年度の住民税が 非課税の人は、1000円

平成15年度第1回電話公売

区民税および国民健康保険料の滞納を理由に、区が差し押さえをした電話加入権を公売します。

問い合わせ 都市計画課都市計画係 ☎内線2215・6

課税の人は、2万510円必要書類 住所・氏名・生年月日が確認できる「本人確認書類」(保険証または運転免許証) 平成15年度住民税非課税証明書(非課税の人のみ)

申し込み 満70歳になる月の初日以降、費用および書類を最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所等へ持参し、お申し込みください。

問い合わせ 東京バス協会シルバーパス専用電話(午前9時～午後5時)まで 土・日・祝日は除く ☎5308 6950

区民向け情報端末を設置しました

区や区関係機関のホームページが閲覧できるタッチパネル式の情報端末を区役所1階および各支所、台場コミュニティセンターに設置しました。印刷やデータの保存はできませんが、

港区区内交通事故発生状況 (平成15年8月末現在)

区分	種別	人身事故発生件数	死者	負傷者
8月		236件	1人	276人
本年累計(1月～8月)		1967件	7人	2257人
前年比(1月～8月)		+125件	-1人	+132人

みなとNPOハウス

NPO交流サロン臨時休室 交流サロンを臨時休室します。

休日 10月18・19日(土・日)

問い合わせ 事業推進課 ☎内線2194

東京都シルバーパスのお知らせ

満70歳以上の都民には申し込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

有効期限は発行日から平成16年9月30日までです。

費用 ご本人の平成15年度の住民税が 非課税の人は、1000円

平成15年度第1回電話公売

区民税および国民健康保険料の滞納を理由に、区が差し押さえをした電話加入権を公売します。

問い合わせ 都市計画課都市計画係 ☎内線2215・6

休日期間 10月30日(木) 午後1時～1時30分

区役所9階会議室 対象 20歳以上の区民または法人

公売財産の関係者は入札に参加できません。

問い合わせ 税務課滞納整理担当 ☎内線2630・2

三田図書館が休館します

三田図書館は、特別整理等のため次のとおり休館します。

休館期間 10月20日(月)～27日(月)

図書館の本を差し上げます 本のリサイクルを開催します。車での来館はご遠慮ください。

☎5308 6950

区民向け情報端末を設置しました

区や区関係機関のホームページが閲覧できるタッチパネル式の情報端末を区役所1階および各支所、台場コミュニティセンターに設置しました。印刷やデータの保存はできませんが、

みなとNPOハウス

NPO交流サロン臨時休室 交流サロンを臨時休室します。

休日 10月18・19日(土・日)

問い合わせ 事業推進課 ☎内線2194

東京都シルバーパスのお知らせ

満70歳以上の都民には申し込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

有効期限は発行日から平成16年9月30日までです。

費用 ご本人の平成15年度の住民税が 非課税の人は、1000円

平成15年度第1回電話公売

区民税および国民健康保険料の滞納を理由に、区が差し押さえをした電話加入権を公売します。

問い合わせ 都市計画課都市計画係 ☎内線2215・6

情報アンテナ

区民健康講座

とき 10月14日(火) 午後2時～3時30分

ところ 麻布区民センター

内容 講演「スポーツと健康」・港区健康スポーツ協会会長 中村葉二さん、「カンボジアのエイズの現状と若者へのアプローチ」・国連人口基金親善大使 有森裕子さん

申し込み 当日直接会場へ。主催 港区医師会 後援 港区医師会

問い合わせ 港区医師会 ☎3582-6261

子どもNPOフォーラム2003 「子どもをみんなで育てよう!～子どももおとなも手をつなぎ育ちあおう社会を変えよう～」

内容・とき・ところ 18日(土) 国際シンポジウム 午前10時～ 5県知事フォーラム 午後1時～ とともにハリウッドプラザ スペシャルイベント 午後1時

みなとNPOハウス(旧三河台中) 19日(日) ふれあい広場、スペシャルイベント、ブース 午前10時～午後4時 みなとNPOハウス 後援 厚生労働省・港区

問い合わせ 日本子どもNPOセンター ☎5785-1795

2003年東京食肉市場まつり

とき 10月18・19日(土・日) 午前10時～午後4時(19日は午後3時まで)

ところ 東京都中央卸売市場食肉市場 主催 (株)東京食肉市場協会 共催 東京都

問い合わせ 食肉市場まつり事務局 ☎3472-9259

みなと工房福祉バザー

精神障害者共同作業所「みなと工房」では、福祉バザーを行います。また、年間を通して未使用の石けん、タオル、玩具、瀬戸物などの寄付を受け付けています。区内であれば受け取りに伺います。

とき 11月2日(日) 午前10時

ところ みずほ銀行青山支店(北青山3-6-12) 前

後援 港区

問い合わせ みなと工房 ☎3455-8140

シルバーのための初めてのパソコン教室

とき 10月23・24日(木・金) 10月30・31日(木・金) のいずれか

午前と午後の部があります。ところ (財)建築行政情報化センター(麻布台1-11-10 日総第22ビル2階) 対象 65歳以上のパソコン初心者 費用 840円

申し込み 電話で、(財)建築行政情報化センター普及課へ。 ☎3582-6681

保健だより

みなと保健所
各センターの所在地

生活衛生センター 六本木5-16-45
保健サービスセンター 三田1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時~午後5時
診療時間 ■ は午後5時~午後10時

10月12日(日)	鈴木胃腸病院(外・内)	芝5-27-1	3455-6121
	鈴木医院(内・小)	白金台4-12-11	3441-6668
	六本木河野歯科クリニック(歯)	六本木7-14-8 アーツショップビル4階	5770-5702
	藤田クリニック(内・小)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
10月13日(月・祝)	奥山三田医院(内)	芝5-3-10	3451-7652
	赤坂見附前田病院(外・内)	元赤坂1-1-5	3408-1130
	田島歯科医院(歯)	南青山2-12-16 石塚商事ビル4階	3403-5503
	小林歯科医院(歯)	港南2-3-26 モンテ・ヌブビル2階	5783-1818
	宇津木内科診療所(内)	芝5-33-7 徳栄ビル地下1階	3453-8776
10月19日(日)	高浜クリニック(内)	港南2-2-16	3471-1733
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	すが歯科クリニック(歯)	六本木7-3-12 六本木インターナショナルビル地下1階	3478-4995
	滝川内科診療所(内)	三田5-9-14	3453-4755
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》対応時間：午前9時~午後2時

10月12日(日)	芝浦薬局	芝浦2-16-5	3452-0687
10月13日(月・祝)	清水薬局	芝大門2-3-15	3431-0877
10月19日(日)	紅白薬局	新橋6-7-2	3431-2426

電話不通の場合は、☎ 090-9378-7915

《夜間対応当番薬局》 ☎ 090-3690-3102 午後8時~午前8時(毎日)

各種検診 - 1

検診名	胃・大腸がん検診				肺がん検診			
	11月21日(金)	11月26日(水)	11月28日(金)	11月25日(火)	11月27日(木)			
とき	午前9時~10時	午前9時~10時	午前10時~11時	午後1時~2時	午後2時~3時			
定員	10人	10人	10人	10人	10人			
対象	35歳以上の区民			40歳以上の区民				
ところ	東京都予防医学協会【保健会館】【JR・地下鉄市ヶ谷駅徒歩5分】							
申し込み	電話で、10月14日(火)から健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間：午前9時~午後5時							

健康講座「タバコを知って...」

とき	11月6日(木)	11月20日(木)
ところ	午後2時~4時	
内容	講演会「タバコの子どもの影響」	講演会「タバコの健康への影響」
講師	日本禁煙協会顧問 薬師 宮崎 恭一	国立保健医療科学院 研究情報センター 情報デザイン室長 医師 望月友美子
対象	区内在住・在勤者 40人	
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928	

骨粗しょう症検診

とき	11月6日(木) 午後1時15分~2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	問診・身長体重計測・骨密度測定・診断・保健栄養指導
対象	18歳以上の区民 現在骨粗しょう症で治療中の人は、ご遠慮ください。
定員	35人(電話で先着順)
申し込み	電話で、10月14日(火)から健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間：午前9時~

成人健康診査(胃・大腸検診)

とき	11月30日(日)まで
ところ	区内指定医療機関
対象	46歳以上の区民(昭和33年3月31日までに生まれた人)
内容	・基本検査(身体測定・診察・血圧測定・尿検査・血液検査)のほか、必要により選択検査 ・51歳以上の人を対象とする胃検診・大腸検診
受診票の申し込み	はがきに「成人健康診査希望」、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別・電話番号を書いて、〒108-0073港区三田1-4-10 保健サービスセンター 健康推進課健康づくり係へ。☎3455-4928 (受診票を紛失された人もこちらへ)

成人健康診査を受けるには受診票が必要です

昨年度受診していない人で、今年受診を希望する人は受診票を請求してください。(申し込み受け付けからお手元に届くまで1週間程度かかります。お急ぎの場合は保健サービスセンター・2階・健康推進課窓口へ直接お越しください。)

各種検診 - 2

検診名	乳がん検診	子宮がん検診	歯周疾患予防検診
とき	11月29日(土)まで		12月25日(木)まで
ところ	区内指定医療機関		
内容	問診・視診・触診	問診・視診・細胞診	歯の健診・歯周の健診
対象	30歳以上の区民(女性のみ)		25歳以上50歳以下の区民で、現在歯科治療中でない人
申し込み・問い合わせ	はがきに、希望するすべての健診名と、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別・電話番号を書いて、〒108-0073港区三田1-4-10 保健サービスセンター 健康推進課健康づくり係へ。☎3455-4928		

家族会

こころの病がある人の家族の集まりです

とき	毎月第3日曜日 午後2時~4時
ところ	保健サービスセンター
内容	交流・相談・勉強会を通じて、家族同士でささえあい・学びあう場です。
対象	区内在住で、こころの病がある人の家族
申し込み・問い合わせ	地区担当保健師を通じてお申し込みください。健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772

子育て講演会「育児、がんばりすぎいませんか?」

とき	11月10日(月) 午後2時~3時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	一生懸命育児をしているのにうまくいかない、なんて感じたことはありませんか。親の役割や、育児に疲れてしまったときの対応などを講師がわかりやすく説明します。
講師	子どもの虐待防止センター 広岡智子
対象	区内在住・在勤の保護者およびテーマに関心のある人
定員	40人(電話で先着順) 保育有り(20人まで)
申し込み	電話で、10月14日(火)から健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

第20回駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

期間:10月22日(水)~31日(金)
困ります! 自転車置きざり しらんぷり

放置自転車 5つの迷惑

歩道をふさぎ、歩行者の通行の妨げになります。特に障害者や高齢者などにとっても危険です。
車が安全に通行できなくなり、

放置自転車 3つのお願い

自宅から駅までが近い人、駅から会社や学校が近い人は、健康のために歩くようにしましょう。

自転車の盗難が増えています

自転車を駐輪場等を利用しましょう。

自転車がなくなるためのお願い

災害時の避難や消防車の消火活動の妨げになります。駅前や歩道を雑然とさせ、街の景観を損ないます。点字ブロック等の場所が分かりにくくなり、障害者や高齢者に危険です。

自転車の盗難が増えています

都市施設管理課交通安全係 ☎内線2260

自転車がなくなるためのお願い

カギを二重につけるなどして、注意しましょう。自転車には、住所や氏名を記入し、防犯登録をしておきましょう。
田町駅西口、品川駅東口・西口、麻布十番駅、表参道駅、広尾駅など放置自転車の多い駅の周辺では、(社)港区シルバー人材センターに自転車の整理を委託しています。整理の都合上、自転車を移動させることがありますので、ご了承ください。

かかりつけ歯科医をお持ちですか?

港区では、歯医者さんも住診します

問い合わせ

(社)港区芝浦赤坂歯科医師会 ☎34331 7716
(社)港区麻布赤坂歯科医師会 ☎3585 6530
みなと保健所保健予防課(保健サービスセンター) ☎3455 4702

かかりつけ歯科医とは、家から近いいつでも診てくれる(往診もしてくれる)病状を良く説明してくれる必要など、病院を紹介してくれるなど、主に地域の診療所で、治療はもちろんです。家族の日常的な歯の健康管理にあたる歯科医のことです。昨年3月に実施した港区保健福祉基礎調査によると、区民の63.6%の人が、かかりつけ歯

問い合わせ

港区芝浦赤坂歯科医師会 ☎34331 7716
港区麻布赤坂歯科医師会 ☎3585 6530
みなと保健所保健予防課(保健サービスセンター) ☎3455 4702

科医を決めると答えています。しかし、障害者や在宅介護者の人の中には、自身でかかりつけの歯科医を探すことが困難な人もいます。区では、このような人たちが、安心して適切な歯科医療や、福祉医療に関する情報を受けられるように、かかりつけ歯科医と病院や関係機関との連携を推進しています。

港区歯科医療連携システム

The diagram illustrates a network where residents can consult with various entities: Minato Ward Health Center (for consultation and referral), Minato Ward Dental Association (for referral), and Minato Ward Social Welfare Center (for consultation and referral). These entities then provide services through designated dental clinics and home dental services.